

# 排水管つまったら どうする？

下水道がつまったときは、次の対応をお願いします。

## 1 落ち着いてつまりの場所を確認

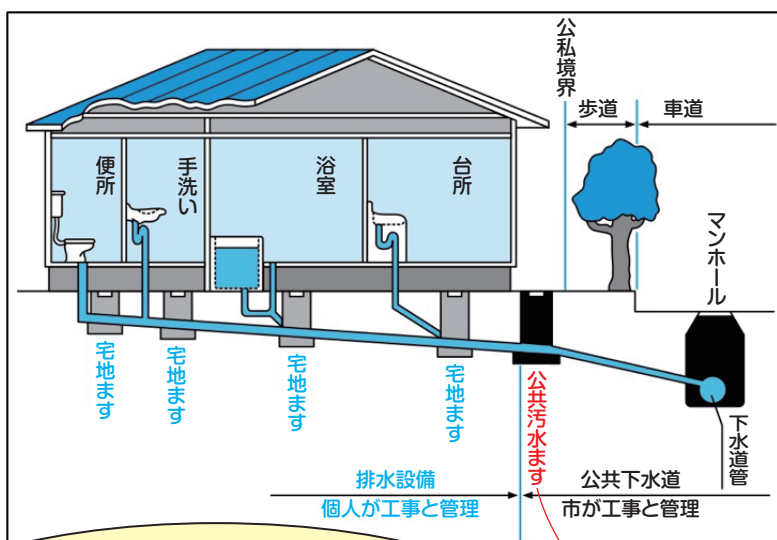
・つまりの場所を見つけましょう。

右の図を参考に、「排水設備」の点検をお願いします。

「排水設備」とは、**公共汚水ます**（フタの中央に市のマークが入っています）の上流（宅内側）の部分です。

・つまった場所を清掃しましょう。

ご自身で清掃できそうならば清掃をお願いします。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

家の外の**住宅ます**のフタを開けて、全部の水まわり設備（トイレ、台所、風呂場、洗濯機置場、洗面所など）から水を流して、住宅ますの水の流れを確認すると、どこがつまっているか分かるよ。



公共汚水ます

## 2 つまりの場所が分かった場合は業者に連絡

ご自身で清掃できないときや、修理の必要がある場合は、お宅の水回りを工事した業者またはお近くの「**栃木市排水設備指定工事店**」に相談してください。

「**栃木市排水設備指定工事店**」の一覧はこちら →



## 3 全体的に流れが悪い場合や、どこがつまっているか分からない場合は市に連絡

※浄化槽の場合は、原則として個人管理になります。

※浄化槽工事を行った工事業者または契約済みの保守点検業者に連絡をお願いします。

お問い合わせ

下水道建設課

保全係

0282-25-2111